

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

鈴木課長	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を開会させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>初めに、本委員会の成立について、確認をさせていただきます。</p> <p>久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規程により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。</p> <p>本日は、委員10名のうち8名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。</p> <p>なお、佐々木委員、黒巢委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいているところでございます。</p> <p>議事に入ります前に、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じます。発言の際は、マイクをお渡しさせていただきますので、マイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本市の審議会につきましては、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定によりまして、原則公開するとともに</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

に、公開した会議では、会議の傍聴や会議録の公開なども義務づけられているところがございます。本委員会では、個人情報等、非公開とすべき案件がございませんことから、原則どおり公開とさせていただきます。

続きまして、会議録の確認についてでございます。

会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきますと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たり、樋口会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

樋口会長

皆さんこんにちは。当会会長の樋口です。

本日は、10月3日に続いての委員会ですが、前回の委員会におきまして、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画案について、委員の皆様から活発なご意見、ご提案をいただきました。

本日の委員会では、前回の委員からいただいたご意見を受けての修正案に加えまして、久喜市の憲法ともいえる第2次久喜市総合振興計画での検討結果を踏まえての修正案について、事務局からご説明をいただく予定であります。その後、休憩を挟んで、梅田市長さんへ第3次計画案の答申を行うこととなります。

前回の委員会でも申し上げましたが、令和2年11月の梅田市長さんから委嘱を受けまして、本日の委員会が7回目の委員会となります。本当に感慨深いものがございます。

本日は、第3次計画案につきまして、委員の皆様にも最後の確認をしていただき、市長さんへの答申となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

鈴木課長

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、本日

の会議資料を確認させていただきたいと思います。事前に送付させていただいておりますが、まず本日の次第、資料 1 として、第 3 次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画の案、最終案でございます。資料 2 修正箇所一覧、資料 3 答申案についての 4 点でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則第三条第 1 項の規定に基づきまして、樋口会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

樋口会長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。早速議題に入らせていただきたいと思います。議題 (1)、第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画修正案についてでございます。事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐

皆さん、おはようございます。

令和 4 年度第 2 回健康福祉推進委員会以降、修正となった箇所・追加した箇所について説明いたします。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

資料 1、資料 2 をご覧ください。こちらの計画案は、令和 4 年度第 2 回健康福祉推進委員会以降の修正版となっております。

資料 1 の 6 頁をご覧ください。資料 2 では 1 番になります。

2 計画の位置付け (2) SDG s の視点を踏まえた計画の推進の内容です。第 3 章、4 第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画で取り組む SDG s のゴールを削除し、2 計画の位置付け (2) SDG s の視点を踏まえた計画の推進に、第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画で取り組む SDG s のゴールを追加いたしました。

また、11 のゴールについて、この計画で目指すゴールの内容を

追加しました。ゴール 13 を例に挙げますと、ゴール 13 の目標は「気候変動に具体的な対策を」で、さらにこの計画で目指すゴールは「災害による被害の軽減」になります。

資料 1 の 39 頁から 43 頁をご覧ください。資料 2 では 2 番になります。各基本目標に SDG s のゴールを追加しました。

資料 1 の 44 頁、第 4 章をご覧ください。資料 2 では 3 番になります。各重点施策に SDG s のゴールを追加しました。

第 2 次久喜市総合振興計画をはじめ、現在、市で策定中の計画において、各基本目標や各重点施策等に SDG s のゴールを記載してございますので、他の計画と足並みを揃えるため、追加したところでございます。

資料 1 の 77 頁をご覧ください。資料 2 では 4 番になります。

計画推進を目指すための取り組み (2) 地域団体・関係団体・関係機関等の取り組みの内容です。前回の委員会で、委員より「地域福祉計画を進める上で、民生委員の役割は非常に重要であるので、民生委員の役割を記載した方が良いのではないか」とのご意見があり、「市民の身近な相談相手となり、重要な地域福祉の担い手でもある民生委員・児童委員については、これからも地域住民から寄せられる様々な困りごと等について耳を傾け、支援機関等につなぐ役割を担います。」の文言を追加いたしました。以上が、追加・修正した箇所についての説明でございます。

樋口会長

ありがとうございます。ただいま事務局より、第 3 次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画案の修正箇所についてご説明をいただきました。資料 2 でいいますと、1 番、2 番、3 番につきましては、いわゆる上位計画である総合計画を含む、他の計画との形式上の並びを同じにするというような形での修正ということで、4

番につきましては、前回委員の方から出ました民生委員さんの役割についての記述をとということでの修正ということでもよろしいでしょうか。

それでは、今ご説明いただいたことについて、ご質問等がございますでしょうか。なお、大変恐縮でございますが、この後に答申を控えておりますので、今回この場でのご発言は、疑問点の解消に留めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご確認をいただいたということで、議事の方を進めさせていただきます。

続いて、議題（2）答申についてでございます。今お手元がございます第3次計画案をもって、この委員会としての答申としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは本委員会として、今回示された案をもって、答申としたいと思います。

以上で本日の議題についてはすべて終了ということになりますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございます。

鈴木課長

大変ありがとうございました。これまで足掛けこの会議で7回目ということで、今回、このような形で答申案がまとまったということで、ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

【市長入室】

鈴木課長

それでは再開させていただきます。次第の4、答申でございます。それでは樋口会長、市長、よろしくお願いいたします。

樋口会長	<p>昨年 11 月 11 日に市長さんの方からご諮問いただきました第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）につきまして、慎重に審議をいたしました結果、今回別冊の通りまとめることができましたので、ここに答申します。</p>
鈴木課長	<p>梅田市長、樋口会長ありがとうございました。それではここで梅田市長よりご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
梅田市長	<p>あらためまして、委員の皆様こんにちは。市長の梅田修一でございます。</p> <p>ただいま、久喜市健康福祉推進委員会を代表されまして、樋口会長より、第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に対しまして、答申をいただきました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、諮問後、合計 5 回にわたり、豊富な知見や経験に基づくご審議をいただき、ここに答申を頂いたことにつきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。大変、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの答申を真摯に受け止めまして、第 3 次計画の基本理念「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」の元、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことが出来る「地域共生社会の実現」を目指していく所存でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、令和 4 年 10 月末をもって委員の任期が終了となりますが、この 2 年間、本市の地域福祉の推進のため、ご尽力いただきましたこと、心からお礼申し上げますとともに、今後とも、本市の市政に、改めてご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>終わりになりますが、委員の皆様のご健勝にての更なるご活躍</p>

を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶いたします。大変お世話になりました。

鈴木課長

ありがとうございました。答申の方も無事に行われました。ここで樋口会長よりご挨拶がございます。

樋口会長

それでは、健康福祉推進委員会委員の皆様を代表いたしまして、梅田市長さんに対しまして、今回第 3 次計画の取りまとめという貴重な経験をする機会をいただきましたことを、まずは感謝申し上げます。

市長さんから、昨年 11 月に第 3 次計画に係る諮問をいただいてから、私ども委員会では、各委員さんから各方面に渡る意見が出されまして、大変活発な議論がなされました。

今回答申させていただきました、第 3 次地域福祉計画・地域福祉活動計画案につきましては、当委員会での議論に加えて、8 月 5 日から 9 月 4 日にかけて実施いたしましたパブリック・コメントを通して、広く市民の皆様のご意見等を取り入れてまとめたものでございます。

梅田市長さんにおかれましては、そうしたものであることをご理解いただきまして、地域共生社会の実現に向けて、どうか、当計画の積極的な取り組みをお願いいたします。

最後に、本日、第 3 次計画案を当委員会の会長として、つつがなく、市長さんに答申できましたことに対しまして、当委員会の各委員と事務局の皆様のご協力に改めて感謝申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

鈴木課長

ありがとうございました。それでは閉会といたします。

閉会にあたりまして、志川副会長よりご挨拶をお願いいたします。

志川副会長

本日は委員の皆様、お疲れ様でございました。

2年にわたり、各お立場からのご意見をたくさんいただきました。大変勉強させていただき、ありがとうございました。

また、前回の委員会では、民児協に対しまして、貴重なご意見をたくさんいただきました。その、貴重なご意見を踏まえて、今後の民生委員・児童委員の活動に役立てていければと思っております。

本日、答申の場に同席させていただけたことを、本当にありがとうございました。この顔ぶれでの会議が、本日最後となりますが、2年間、皆様、本当にお疲れ様でございました。

以上で、令和4年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

鈴木課長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を散会させていただきます。皆様、お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年11月 2日 樋口勝啓

### 審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。